

新型コロナウイルス関連情報（４月１６日）

○各州等における新型コロナウイルスに関する措置及び感染者数等をお知らせします。

【州政府等による措置等のポイント】

（各州・地域共通）

・ ４月１３日、CDC（米国疾病予防管理センター）とFDA（米国食品医薬品局）が Johnson & Johnson 製ワクチンによる副作用の事例を受けて接種の中断を勧告したことを踏まえ、各州・地域の保健当局は同社製ワクチンの接種を中断することを発表しました。すでに同社製ワクチンを接種した方で、健康上の不安がある場合は、かかりつけ医に相談することを呼びかけています。

（ニューヨーク州）クオモ知事のメッセージ（４月１２日～４月１６日）

・ ４月１４日、４月１９日以降の夜間外出制限を緩和する、飲食店等は深夜０時まで、ケータリングイベントは深夜１時まで営業可能になる旨発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-spectators-will-be-allowed-horse-and-auto-races-20-percent-capacity>

・ ４月１４日、４月２２日以降、収容率２０％を限度として、競馬場と自動車レースの観覧が許可される旨発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-spectators-will-be-allowed-horse-and-auto-races-20-percent-capacity>

・ ４月１２日、入学式・卒業式を開催する際のガイドラインを発表。同ガイドラインに従い、学校の対面式の式典が５月１日から開催可能。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-updated-guidance-graduation-and-commencement-ceremonies>

・ ４月１２日、大学生向けにワクチンの個別割り当てを行う旨発表。大学のキャンパスで学生に予防接種を行う。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-new-york-state-provide-new-separate-allocation-35000-covid-19>

（ニューヨーク市）デブラシオ市長等のメッセージ（４月１２日～４月１６日）

・ ４月１２日、市保健局は、変異株による感染症例の動向を発表。全体の症例の７０％以上が変異株に起因する。その内、B.1.1.7（英国種）が約３０％、B.1.526（ニューヨーク市の種）が約４５％であり、従来の株よりも感染率が高く、市内全域で増加している。最近ではP.1（ブラジル種）も検出され、増加傾向にある。本年１月の調査では、変異株による感染者数は全体の１０％未満であった。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/covid/covid-19-variants-overview.pdf>

(ニュージャージー州) マーフィー知事のメッセージ (4月12日~4月16日)

・4月15日、公衆衛生上の緊急事態を延長する政令に署名。詳細は以下のサイトをご参照ください。

<https://nj.gov/governor/news/news/562021/approved/20210415d.shtml>

(ペンシルベニア州) ウォルフ知事のメッセージ (4月12日~4月16日)

・4月12日、ワクチン接種対象者を拡大し、4月13日より16歳以上の方全員が対象となった旨発表。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-and-covid-19-vaccine-task-force-announce-that-all-adults-in-pennsylvania-are-eligible-tomorrow-to-schedule-covid-19-vaccination-appointments/>

(フィラデルフィア市) ケニー市長のメッセージ (4月12日~4月16日)

・4月16日、市内におけるワクチン接種においては当初4月19日(月)からグループ2に該当する方(16歳以上の方全員)が対象となる予定としていたが、予定を早めて本16日より対象となった旨発表。

<https://www.phila.gov/2021-04-16-city-provides-update-on-covid-19-for-friday-april-16-2021/>

(デラウェア州) カーニー知事のメッセージ (4月12日~4月16日)

・4月13日、リスクの高い病状の有無にかかわらず、16歳以上の全てのデラウェア州民がワクチンを接種できるようになった。詳細は以下のサイトをご参照ください。

<https://news.delaware.gov/2021/04/13/governor-carney-announces-covid-19-vaccination-program-fully-open/>

・4月16日、非常事態宣言をさらに30日間延長する声明を発表。詳細は以下のサイトをご参照ください。

<https://news.delaware.gov/2021/04/16/governor-carney-formally-extends-state-of-emergency-10/>

(プエルトリコ準州) ピエールルイシ知事のメッセージ (4月12日~4月16日)

・4月15日、感染が引き続き拡大傾向にあることを受けて、対面での営業を行う店舗(飲食店を含む)での収容人数を現行である定員の50%から30%に引き下げることを発表。4月17日(土)から5月9日(日)まで有効とされ、午後10時から午前5時までの外出の原則禁止、レストラン等飲食店の午後9時での閉店、バー・ディスコ等の営業停止については変更はない。

<https://www.fortaleza.pr.gov/content/gobernador-anuncia-cambios-orden-ejecutiva-para-atender-la-pandemia-por-el-covid-19>

【感染者数等に関する情報】

4月16日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

- ・ ニューヨーク州：感染者数 1,970,990名、死者数 41,391名
 ニューヨーク市：感染者数 885,546名、死者数 21,702名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

- ・ ニュージャージー州：感染者数 971,782名、死者数 25,094名

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml

- ・ ペンシルベニア州：感染者数 1,098,502名、死者数 25,622名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

- ・ デラウェア州：感染者数 100,322名、死者数 1,596名

<https://myhealthycommunity.dhss.delaware.gov/locations/state>

- ・ ウェストバージニア州：感染者数 148,071名、死者数 2,777名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

- ・ コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 95,372名、死者数 2,142名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

- ・ プエルトリコ：感染者数 225,168名、死者数 2,163名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

- ・ バージン諸島：感染者数 3,028名、死者数 26名

https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ビジネス関連情報】

- ・ 各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

- ・ 当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

【ご来館にあたっての留意点】

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえて、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご注意ください。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30 - 13:00

（ビザ申請受付：12:00-13:00、ビザ交付：9:30-12:00）

予約制の詳細については当館ホームページをご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-12-14.html>

【医療関係情報】

・CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY 市の場合は 311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスまたは「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#)、18th Floor、New York、NY 10171

TEL:(212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きを行ってください。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、他国（州）へ転居された方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出願います。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>